

令和3年度（2021年度）第5次定期監査結果に係る注意事項の公表

令和3年（2021年）11月19日から令和4年（2022年）1月19日までの間に実施した定期監査における注意事項は次のとおりです。

注意事項とは、監査結果のうち指摘事項には至らないが早期の是正措置を促す必要があるものです。

令和4年（2022年）3月14日

熊本県監査委員事務局

① 行政

事 項	内 容	課題数
舎監の宿日直勤務	寄宿舍の宿日直勤務について、人事委員会に許可された回数を超えて勤務させているものがあり、一部改善されていない。	1
舎監の任命手続	舎監の任命手続については、平成27年度（2015年度）以降、毎年度必要であるが、前年度から引き続き従事する職員の任命手続が行われていない。	1

② 収入

事 項	内 容	課題数
県立学校授業料の収納事務	転学した生徒等について、授業料管理システムでの処理を誤り、徴収する必要のない授業料を口座振替した。	1
	就学支援金が不認定となった生徒について、授業料管理システムへの入力漏れがあり、年度末にまとめて9か月分を徴収した。また、徴収後、誤って口座振替を行った。	1
行政財産の目的外使用許可に係る管理経費	P T A 設置の空調設備に係る電気料金について、徴収漏れが発生した。	1
	売店及び自動販売機の電気料金について、算定を誤り過大に徴収した。	1
家屋貸付料	宿舍の貸付料について、日割計算方法を誤認して算定し、徴収不足が生じた。	1
工事に伴う電気料金	県が発注した工事に伴う電気料金の算定を誤り、過大に徴収した。	1

③ 支出

事 項	内 容	課題数
業務委託契約	職員健康診断業務委託の支払において、実施人数を誤って報告したため、誤った請求額で支払い、過払となった。	1
	昇降機設備保守点検業務委託において、契約書に基づき受託者から提出された再委託届の承認手続きを行っていない。	1
	電子制御システム保守管理業務委託において、前年度と同様に契約手続きが遅延していた。	1
特殊勤務手当の支給	対外運動競技等引率指導業務手当について、支給対象であるのに支給していないものがあつた。	1
旅費命令	高速道路使用の旅費命令について、庶務事務システム入力の際、利用交通機関を誤り、旅費の過払が生じた。	1
報酬等の支払	部活動指導員に対する報酬等について、誤って同姓同名の別人に支払つた。	1
	スクールカウンセラーに対し、誤つた報酬単価で支払つた。	1
	学校補助職員等の報酬及び通勤費用について、算定誤りにより誤支給したものがあつた。また、社会保険料について、誤つて控除したものがあつた。	1
	スクールカウンセラーに対し、勤務日に開催された会議に係る外部専門家委員としての報償費等を誤つて支給した。	1
	臨時学校技師の社会保険料について、標準報酬月額算定基礎届を提出していなかつたため、改正前の額で控除し、誤つて控除した額を翌年度に返還した。	1
工事請負契約	網戸設置工事において、電子入札システムを使用せずに入札した。	1
就学奨励費の支払	就学奨励費について、支給明細の確認不足により、別の生徒の保護者に支払つた。	1

補償費の支払	災害共済給付金について、支出の際の確認不足により、誤った金額で支払ったもの及び別の生徒の保護者に支払ったものがあった。	1
家電リサイクル料金の支払	家電リサイクル法の対象であるか確認せず、不要なリサイクル料金を振り込んだ。	1

④ 物品

事 項	内 容	課題数
備品の廃棄	産業廃棄物として処分すべき備品の廃棄について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律による処分業等の許可業者に直接委託すべきところ、許可がない業者に処分費用を負担することなく引き渡した。	1
生産調書等	作業学習の生産品のうち陶芸品について、生産調書の記載に誤りがあり、正確な生産数量となっていなかった。また、生産品出納簿への記載が漏れていたものがあった。	1

⑤ 財産  
なし